



相続人代表者指定届 (兼 固定資産現所有者申告書)

記入例

(宛先) 長久手市長

令和 年 月 日

相続人代表者(現所有者代表者)

法人で、法人番号を有する場合のみ記入してください。

住(居)所又は所在地 **長久手市岩作城の内60番地**
 フリガナ **ナガクテ ハナコ**
 氏名又は名称 **長久手 花子**
 電話番号 (**0000-00-0000**)
 法人の場合は法人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 被相続人との続柄 (**配偶者**)
 相続分 (**1 / 2**)

被相続人の市税にかかる賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を上記のとおり届け出ます(地方税法第9条の2第1項の規定による。)

また、被相続人が所有していた固定資産の所有権移転(相続)登記が完了するまでの間における地方税法第384条の3の規定による固定資産を現に所有する者(現所有者)を届け出ます。なお、代表者として、上記あてに固定資産税に関する書類を送達願います。

被相続人	フリガナ 氏名	死亡時の住(居)所	死亡年月日	
	ナガクテ タロウ 長久手 太郎	長久手市岩作城の内60番地	令和〇〇年△△月▽▽日	
	生年月日			
	昭和〇〇年△△月▽▽日			
相続人(現所有者)代表者以外の相続人(現所有者)	フリガナ 氏名又は名称	住(居)所又は所在地	被相続人との続柄	相続分
	法人の場合は法人番号 ナガクテ イチロウ 長久手 一郎	長久手市岩作城の内60番地	子	1/4
	ナガクテ ジロウ 長久手 二郎	長久手市野田農201番地	子	1/4
		以下余白		/

相続分欄には民法第900条から第902条までの規定による相続分を記入してください。

よくあるお問い合わせ

Q: 遺言により法定相続人が相続しない場合でも、全員の署名が必要でしょうか?
 A: 相続しないことを証明できる書類(相続放棄受理通知書又は遺産分割協議書)の写しを提出した場合は、法定相続人全員の署名は必要ありません。

〈届出人〉※相続人代表者以外の者が届出する場合には記入してください。

氏名 _____
 電話 _____

本人確認書類
 ・運転免許証
 ・その他()

注1 相続を放棄した場合には、家庭裁判所が発行する「相続放棄受理通知書」の写しを必ず提出してください。
 注2 相続人欄が足りない場合は裏面に記入してください。

処理欄	copy	連絡C

こちらの欄は記入不要です。